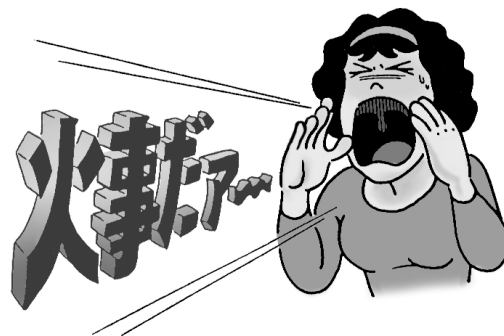


「住宅用火災警報器」設置後のお手入れ

警報が鳴ったときは

火災のとき

大声で周りに火災を知らせ、119番通報をします。
可能なら消火を行います。
消火が難しそうな場合は、屋外に速やかに避難します。



火災ではないとき

火災以外の湯気や調理の煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押すか、ひもが付いているタイプのものはひもを引いて警報音を停止します。

室内の換気を行うと、通常の状態に戻ります。

※煙や湯気が直接かからない場所に警報器の場所を変えるか、熱式の警報器に取り換えてください。
※殺虫剤などのスプレーでも作動しますのでご注意ください。

煙霧式の殺虫剤を使用するときは

警報器を取り外すか、ビニール袋で覆ってください。
殺虫剤使用後は、必ず警報器を元の状態に戻してください。



点検の方法

- ①正常に作動するか、月に一回点検をしましょう。テストは、ボタンを押すかひもを引いて行えます。詳しくは、製品の取扱説明書をご覧ください。
- ②日頃のお手入れ
警報器にほこりやクモの巣がつくと、火災を感知しにくくなりますので、乾いた布などで拭き取ってください。
特に、台所に取り付けした警報器は、油や煙などで汚れやすいので留意ください。

音が鳴らない・・・

- ・電池は正しく取り付けられていますか？
- ・電池切れではありませんか？

それでも鳴らないときは、故障が考えられます。取扱説明書を確認し、購入店に相談ください。

電池切れについて

電池切れが近付くと、音声やピッ・ピッ・と短い音の警報音が一定の間隔で鳴ります。新しい電池に交換ください。
電池の購入は、警報器の購入店に問い合わせください。

豊岡市消防本部豊岡消防署
電話 24-1119